

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

平成31年 1月11日

独立行政法人国立病院機構
八雲病院
経理責任者
院長 石川 幸辰

1 競争に付する事項

(1) 調達件名

給食調理・食器洗浄業務請負契約 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期限（期間）

平成31年4月1日～平成32年8月31日

ただし、病院の機能移転時期の延長若しくは短縮により契約期間が変更する場合があります。

(4) 履行場所

独立行政法人国立病院機構八雲病院の指定する場所

(5) 入札方法

第一交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行う。

- ① 入札者は、直接経費のほかその他契約に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。
- ② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- ① 契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- ④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者

- (2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があつた後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適応する。

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- ④ 監査又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ⑧ 前各号に類する行為を行つた者

- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ② 経営状況又は信用度が極度に悪化している者

- (4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者。

なお、競争参加資格を有しない申込者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

- (5) 入札参加資格として次の条件を満たすこと。

- (ア) 渡島管内近郊に本社、支店又は営業所若しくは事業所を有すること。
- (イ) 緊急時対応に備え、1時間30分以内に近郊の複数の事業所、営業所からのサポート体制が可能なこと。

3 入札書等の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

① 提出場所

〒049-3198 北海道二海郡八雲町宮園町128番地
独立行政法人国立病院機構八雲病院 企画課

② 問い合わせ先

担当者 企画課 専門職 南 公 大
TEL (0137) 63-2126 (内線209)

③ 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記①の提出場所にて交付する。

(2) 入札書の受領期限

平成31年1月28日(月) 17時00分
(郵送する場合には受領期限までに必着のこと。)

(3) 開札の日時及び場所

平成31年1月29日(火) 14時00分
独立行政法人国立病院機構八雲病院 院内会議室

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

①入札及び契約に必要な書類の書式は、それぞれ所定の様式により作成しなければならない。

②この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を、本入札説明書3の競争参加資格を有することを証明する書類とともに、本公告3(2)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、当該契約件名を履行できることを証明する書類を入札書の受領期限内に提出しなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出したものは無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(4) 価格交渉権及び契約価額の決定方法

本公告に示した調達件名を履行出来ると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を第一交渉権者(複数の場合は入札金額に従い交渉順位を付す。また同価額が複数あった場合はくじ引きにより交渉順位を決定する。)とし、契約価額を交渉により決定する。ただし、最低価格が予定価格に比して著しく低く、その価格によって契約することにより当該契約の内容に適合した履行がなされない

おそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格を持って入札した他の者のうち次の最低の価格をもって入札した者を交渉権者とする。契約は第一順位の交渉権者と交渉する。また、最低入札価格調査基準の額（国の予算決算及び会計令第 85 条の基準に準じる）を下回った額の入札を行った者は、経理責任者の調査に協力しなければならない。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) その他
詳細は入札説明書による。